

児童館・学童クラブ利用のご案内（平成31年度版）

児童館・学童クラブを利用する小学生の保護者の方は、以下をお読みのうえ、必要に応じて手続きをしてください。

| 項目 | 児童館 | 学童クラブ |
|------------------|---|---|
| 1 児童館・学童クラブとは | 乳児から18歳までの児童・生徒が安心して遊べる場所です。 また、妊娠期を含む子育て中の方や子育てサークルの皆さんが、子育てに関する情報交換や交流の場としても利用できます。 | 就労などが理由で日中、保護者が家庭にいない小学生をお預かりします。子どもが心身ともに健やかに成長することを目的とし、遊びと生活の場を提供します。 ※学童クラブは支援員のもと、異なる学年の小学生が遊びや行事など様々な活動と一緒にやる良さを持っています。また自主性・創造性・協調性を養い、成長・発達を促す生活の場となるため、自由で家庭的な雰囲気を作るように努めています。 |
| 2 利用できる方 | ① 18歳までの児童及びその保護者(就学前児童は保護者同伴) ② 子育てサークルの皆さん | 就労、疾病、介護、修学、求職等により昼間に保護者が家庭に居ない小学生(佐久穂町に住所があること) ※支援の必要な児童は受入が可能か関係機関と連携を図りながら対応の調整をします。 |
| 3 開設場所 | 佐久穂町こどもセンター (旧佐久中央小学校) 電話 86-2123 | ① 佐久穂クラブ 佐久穂町こどもセンター 電話 86-2123 ② しらかばクラブ しらかば社会体育館研修室 電話 81-3050 ※土曜日及び冬休みは佐久穂クラブでの集中開設になります。また夏休みや春休みなど利用者の人数や施設の都合で、佐久穂クラブ1カ所での集中開設になることがあります。 |
| 4 開設日 | ① 月曜日～金曜日 ※ただし、以下の日は休館します。 ◎祝日・年末年始(12/29～1/3)・お盆(8/13～8/16)等 ◎災害等で小学校が臨時休校する日(詳細は学童クラブと同様) ◎学級閉鎖のクラスの児童の受入はできません。 ※注意：乳幼児とその保護者の方は土曜日も9:00～13:00利用できます。 | ① 月曜日～土曜日 ※ただし、以下の日は休所します。 ◎祝日・年末年始(12/29～1/3)・お盆(8/13～8/16)等 ◎災害等で小学校が臨時休校する日 ○台風などの自然災害等で終日休校する日(休校の決定が当日の朝でも休所します。) なお、台風などの自然災害等で授業が短縮された日は開所しますが、可能な範囲で早めのお迎えをお願いします。 ◎利用児童のいない日 ◎学級閉鎖のクラスの児童の受入はできません。 |

| 項目 | 児童館 | 学童クラブ | | | | | | |
|-------------------------|--|--|-----|--------------------|---------|--|----------|--------------------|
| 5 開設時間 | 9:00~17:00 | ① 月曜日～金曜日の学校登校日 授業終了～19:00 ② 土曜日、長期休業、学校計画休 8:00～19:00 ※必要に応じて 7:30 からの受入にも応じております。こどもセンターにご相談下さい。 | | | | | | |
| 6 利用料 | 無料 ※乳幼児の行事等では材料費の実費をご負担いただく場合があります。 | ① 通年利用(長期休業等含む) 12,000 円 ② 短期利用 特定の月のみ利用 2,000 円 夏休みのみ利用 2,000 円 春休みのみ利用 1,000 円 登校日の利用(1回) 200 円 土曜日・学校計画休の利用(1回) 300 円 ※佐久穂クラブはこどもセンター(児童館)併設型ですので 17:00 までは無料で利用できます。 ※しらかばクラブに児童館機能はありませんので、登所した時点で利用料が発生します。 ※利用料は①通年利用の場合は 6 月頃に、②短期利用の場合は 3 ヶ月分をまとめてその翌月にご請求いたします。 短期利用の請求例: 4~6 月分を 7 月にご請求。 | | | | | | |
| 7 過ごし方 (学校登校日の様子) | 9:00 登所(下校 15:00 前後) 17:00 19:00 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">児童館</td> <td>(活動は佐久穂クラブと一緒にです。)</td> </tr> <tr> <td>☆佐久穂クラブ</td> <td> <input type="checkbox"/>持ち物の整理 <input type="checkbox"/>屋内活動 <input type="checkbox"/>片付け <input type="checkbox"/>室内遊び <input type="checkbox"/>降所 <input type="checkbox"/>自習 <input type="checkbox"/>屋外活動 <input type="checkbox"/>清掃 <input type="checkbox"/>読書・自習 <input type="checkbox"/>体育館活動 <input type="checkbox"/>点呼 </td> </tr> </table> <p>※佐久穂クラブはこどもセンター(児童館)に併設されています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">☆しらかばクラブ</td> <td>活動は佐久穂クラブに準じて行います。</td> </tr> </table> | 児童館 | (活動は佐久穂クラブと一緒にです。) | ☆佐久穂クラブ | <input type="checkbox"/> 持ち物の整理 <input type="checkbox"/> 屋内活動 <input type="checkbox"/> 片付け <input type="checkbox"/> 室内遊び <input type="checkbox"/> 降所 <input type="checkbox"/> 自習 <input type="checkbox"/> 屋外活動 <input type="checkbox"/> 清掃 <input type="checkbox"/> 読書・自習 <input type="checkbox"/> 体育館活動 <input type="checkbox"/> 点呼 | ☆しらかばクラブ | 活動は佐久穂クラブに準じて行います。 |
| 児童館 | (活動は佐久穂クラブと一緒にです。) | | | | | | | |
| ☆佐久穂クラブ | <input type="checkbox"/> 持ち物の整理 <input type="checkbox"/> 屋内活動 <input type="checkbox"/> 片付け <input type="checkbox"/> 室内遊び <input type="checkbox"/> 降所 <input type="checkbox"/> 自習 <input type="checkbox"/> 屋外活動 <input type="checkbox"/> 清掃 <input type="checkbox"/> 読書・自習 <input type="checkbox"/> 体育館活動 <input type="checkbox"/> 点呼 | | | | | | | |
| ☆しらかばクラブ | 活動は佐久穂クラブに準じて行います。 | | | | | | | |

| 項目 | 児童館 | 学童クラブ |
|--------------|---|--|
| 8 持ち物 | <p>① 1日利用される場合（土曜日（学童クラブのみ）・長期休業中・学校計画休等）お弁当・水筒・おやつ（午後1回分）</p> <p>② 新1年生は入学後1週間ほど給食がありません。その間は「お弁当・水筒」を持たせてください。</p> <p>③ 着替え・持ち帰り用のビニール袋（必要な方のみ）</p> <p>④ その他</p> <p>※身につけるものや持ち物には名前を書いてください。</p> <p>※トラブル防止のためお金・高価な物品・ゲーム機等は持たせないでください。</p> | |
| 9 利用にあたって | <p>① 「児童館利用届」を提出してください。（登録制ではありませんが、緊急時に備えて児童氏名・保護者氏名・緊急連絡先などを届け出ていただきます。）</p> <p>② 自由来館制ですので出欠席の連絡は不要です。</p> <p>③ 利用に際しての来館方法や帰宅方法は、各ご家庭でご対応ください。こどもセンターでは送迎中の責任は負いかねます。</p> <p>※町外の児童が利用する場合は安全性にご配慮いただき、児童が一人で来館したり帰宅したりすることがないようにしてください。</p> <p>④ 学校出席停止となる感染症にかかったときは全快するまで利用できません。</p> <p>⑤ 発熱など体調の悪い児童のお預かりはできません。</p> | <p>① 「佐久穂町学童クラブ入所申請書」を提出してください。（登録制）</p> <p>② 出欠席について</p> <p>※土曜日に利用する場合は、その都度、事前にこどもセンターへお申し出ください。</p> <p>※登所したら出席簿に「○」を記入してください。（平日は17:00、1日開所の日は9:00に点呼をします。）</p> <p>③ 児童の送迎について</p> <p>※送迎は保護者の方をお願いします。（ただし、学校登校日の登所時は不要です。）</p> <p>※お迎えの時は、「出席簿」にお迎えの時刻を保護者の方が記入してください。</p> <p>※駐車場など敷地内に児童をひとりで置いていくことや、車中で児童を迎えることは防犯上おやめいただき必ず窓口で直接送迎いただきますようお願いいたします。</p> <p>※お迎え時間の19:00は厳守してください。</p> <p>急な事情で19:00に間に合わない場合は早めに学童クラブへご連絡ください。</p> <p>④ 学童クラブから習い事等へ行く場合はその旨を支援員に伝えてください。なお、学童クラブを出てからの責任は負いかねます。</p> <p>⑤ 土曜日の利用をキャンセルする場合は必ずこどもセンターに欠席の連絡を入れてください。</p> <p>⑥ 学校出席停止となる感染症にかかったときは全快するまで利用できません。</p> <p>⑦ 発熱など体調の悪い児童はお預かりできません。</p> |

| 項目 | 児童館 | 学童クラブ |
|--------------|--|-------|
| 10 緊急時の対応 | ① 児童館・学童クラブ運営中に児童の体調が悪くなったり、ケガをしたりした場合は状況に応じて保護者の方へ連絡をしますのでお迎えをお願いします。 ② 台風など自然災害等の影響で小学校が1日休校になった場合は児童館・学童クラブは閉所します。 | |
| 11 利用の手続き | ① 受付期間 ※平成31年1月15日～2月1日 月曜日～金曜日（祝日を除く）9：00～19：00 ※4月からの利用はなくても、例えば夏休みに利用することが分かっていたら申込みをこの期間内にしてください。 ※4月以降に必要な場合も随時受け付けます。ただし、利用開始日の1週間前までに手続きをしてください。 ② 書類の提出先 ※こどもセンター窓口 電話 86-2123 ③ 提出書類（書類は、こども課及び両学童クラブにあります。） ※児童館を利用する児童・・・「児童館利用届」 ※学童クラブを利用する児童・・・「佐久穂町学童クラブ入所申請書」 ○書類は児童毎に提出してください。 ○「佐久穂町学童クラブ入所申請書」を提出した児童は「児童館利用届」の提出は不要です。（「佐久穂町学童クラブ入所申請書」は児童館利用届も兼ねます。） ○しらかばクラブ利用者 しらかばクラブに児童館機能はありませんので「佐久穂町学童クラブ入所申請書」をご提出ください。 ※児童館・学童クラブともに登録は毎年度必要です。よって現在利用している児童で新年度も利用したい場合は申請が必要になります。 | |
| 12 その他 | ① 受付期間内に申し込んでいただければ、新1年生も4月1日からご利用いただけます。 ② 住所や緊急連絡先に変更が生じた場合は、こどもセンター又はこども課に速やかにご連絡ください。 ③ 自習時間は、登所後すぐと17：30以降に時間を設けますが、宿題が終わらないこともありますので、帰宅後にご家庭で確認をお願いします。 なお、学習指導は行っておりません。 ④ 次の日も気持ちよくすごせるように、遊んだあとや、使った場所は、みんなで後片付けや掃除を行います。 | |
| 13 問い合わせ先 | ① 佐久穂町教育委員会こども課子育て支援係 電話 86-4940 ② 佐久穂町こどもセンター 電話 86-2123 | |